

大雪に伴う農林水産業用施設及び農作物等の管理対策

平成30年2月9日

新潟県農林水産部

新潟地方気象台が2月9日14時3分に発表した「大雪に関する新潟県気象情報 第1号」によると、県内では、11日から13日頃にかけて再び冬型の気圧配置が強まるため、荒れた天候となり、大雪となるおそれがあります。

また、10日は南風が吹き気温が上昇して午後から雨が降り出す見込みで、雨による重さも加わり農林水産業用施設の被害の拡大が懸念されることから、早めの除雪が必要です。特に、果樹棚の棚面やパイプハウス等の肩部まで雪があると、雪の圧力により損傷や倒壊しやすくなるので注意が必要です。

除雪時の事故防止を徹底するとともに、農林水産業用施設や農作物等の管理に十分注意して、被害防止に努めてください。

1 除雪作業時の事故防止

- (1) 作業は必ず複数の人員で行い、場所・時間等も周囲に連絡しておく。また、作業中は、施設等からの落雪に十分注意するとともに、危険な施設等には安易に近づかない。
- (2) 作業の前後には、除雪機の点検・整備を行い、事故防止に努める。また、除雪作業時にロータリーが停止した場合は、必ずエンジンを止めてから点検・修理する。

2 農林業用施設の被害対策

- (1) 農作業場、農機具格納庫、水稻育苗施設、畜舎、きのこ栽培施設等の農林業用施設については、屋根の積雪やその周囲の点検を十分に行い、倒壊等が生じないように除雪に努める。
- (2) 被害が発生した場合は、十分な安全を確保した上で、速やかに修繕する。
※ なだれ等による施設被害の恐れがある場合や、被害が発生した場合には、速やかに市町村または県機関に連絡してください。

3 園芸・水稻用施設全般

- (1) 施設の点検と除雪
 - ア ハウス等の施設とその周囲の点検を行い、雪による施設への側圧及び沈降圧等が加わらないよう、可能な限り除雪に努める。
 - イ 必要により、施設内に支柱を設ける等の補強を行う。
 - ウ 加温設備のある施設は可能な範囲で設定温度を高め、内部カーテンを開放して屋根雪の落下を促す。降り積もってからでは遅いので、必ず積雪前から加温を行う。また、排気管（煙突）の保守に努め、内部への燃焼ガス漏れに注意する。
 - エ 無加温施設は、積雪が多くなならないようこまめに見回り、除雪に努める。ハウス内部に家庭用ストーブなどを持ち込む場合は、くれぐれも火災や不完全燃焼による一酸化炭素中毒等に注意する。

オ 除覆した骨組だけのハウスも、ハウスの肩のパイプ以上に積雪した場合は、損傷するおそれがあるので除雪する。特に、湿った雪は骨組に付着しやすいので注意する。

(2) 園芸の栽培・育苗管理

ア 栽培中の施設で被覆資材の被害を受けたところは、早急に補修を行う。補修までの間、低温障害を防止するため、トンネル等で作物を被覆して保温する。

イ 定植期を迎えている作物は、異常な低温など寒波時の定植を避ける。

ウ 気温及び地温が低く生育阻害が懸念される場合は、トンネル設置による保温管理や、生育状況に即した適切な肥培管理を行う。

エ 日照不足の場合は軟弱徒長となるため、周囲の除雪や内部カーテンの開閉など、可能な限り採光し、施設内環境を改善する。

オ 栽培施設（果菜類の育苗施設や花き類等）では、密閉保温により病害等の発生が懸念されるので、換気を行うとともに防除に努める。

カ いちごにおいて低温や日照不足が続く場合は、着色不良や果実軟化が懸念されるため、午前中のハウス温度を12～15℃に設定する。また、天候を見て、内部カーテンの開閉や換気を実施し、高品質の果実生産に努める。

4 果 樹

(1) 着雪、冠雪、筒雪の払い落とし

樹体や棚上、連棟ハウス等の積雪は可能な限り払い落とす。特に、パイプや鉄線に付着した雪がいわゆる「筒雪」となり、思わぬ大被害を起こすので注意する。

(2) 雪の踏み込みと下枝の引き上げ

ア 地面の積雪が樹上や棚面に到達すると、融雪時の沈降圧で枝や棚面を引き下げて被害が発生するので、樹冠下や棚下の雪は踏み込んで踏圧し、その後の降雪に備える。また、果樹棚の周囲柱の外側の積雪も同様に踏み込み踏圧する。

イ かきやももなどで埋没した下枝は随時積雪上に引上げる。

(3) 果樹棚埋没時の対応

ア 棚埋没時には、周囲線を掘り出す。場合によっては子線などの切断も考慮する。

イ 吊り棚が埋没して倒壊するおそれがある場合は、修復を前提とした対策を優先し、吊り線を取り外すか切断して吊り柱の屈曲を防止する。

(4) 果樹ハウスの除雪

被覆してあるハウスは、降雪時に加温して積雪の防止と滑落に努める。また、滑落した軒下の除雪を早めに行う。

5 畜 産

(1) ハウス等の簡易畜舎は、周囲の除雪に努め、支柱を設ける等の補強を行う。

(2) すき間風を防ぐため畜舎の点検を行い、子畜等の保温と適切な換気に努める。

(3) 停電に備え、自家発電機の準備・始動点検を行う。

(4) 飲料水の凍結防止対策を行う。また、断水に備え、必要に応じて給水タンク等を準

備する。

(5) 停電があった場合は、速やかに関連機器の作動点検を行う。

6 きのこと

- (1) 施設（ハウスなど）の点検を十分に行い、損壊、倒壊等が生じないよう支柱を設けたり、保護・補修に努める。
- (2) 雪による施設への側圧及び沈降圧を軽減するため、散水ホース等を使用し消雪を促進する。
- (3) ハウスへの着雪が予想される場合は、排気管（煙突）や通気口等の保守に努め、排気口施設内部への燃焼ガス漏れや通気口の塞がりによる二酸化炭素上昇に注意する。

7 漁業全般

【事前対策】

- (1) 出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される時は出港を中止する。
- (2) 早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。
- (3) 波や風の急変に注意するとともに、発達した積乱雲等に近づかないようにして、早めの帰港を心掛ける。
- (4) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。
- (5) 大雪が予想される場合は、事前に早めの船体の陸揚げや船外機等の重量物の取り外しのほか、シートで覆いを行う、船尾を2点係留とするといった対策を行う。
- (6) マイナス4℃以下が予想される場合は、製氷施設等の給水管に保温材を取り付けたり、水を抜く等の凍結防止対策を行う。

【事後対策】

- (1) 係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、安全を十分確保してから実施する。
- (2) 漁船の転覆を防止するため、こまめな除雪を行う。除雪の際は、船のバランスが崩れて転覆しないよう、全体を均一に除雪し、バランスを保ちながら実施する。なお、船上は大変滑りやすいため、転落等に注意する。
- (3) 降雨により堆積した雪の荷重が増し、養殖施設等の倒壊等が懸念されるため、必要に応じて除雪を行う。なお、除雪の際は安全に十分配慮する。